

# 移住定住・子育て支援制度のご紹介

市が取り組んでいる移住定住促進施策や子育て支援施策をあらためて紹介しますので市外に住む知人、友人などで転入を考えている方にお知らせください。



制 度	内 容
遠距離通勤助成	札幌市などに遠距離通勤されている方に、通勤費用の一部を三笠市商工会が指定する商品券で助成します。(最大で月1万円助成)
乳児紙おむつ購入費用助成	満1歳を迎える前月まで月6,500円分の紙おむつ引換券を交付します。
保育所使用料助成	保育所使用料を三笠市商工会が指定する商品券で助成します。
幼稚園授業料等助成	幼稚園授業料などの負担分を三笠市商工会が指定する商品券で助成します。
スポーツ環境充実事業 吹奏楽演奏者招致事業	プロの指導者を派遣します。 ▶少年野球／北海道日本ハムファイターズ(小中学生) ▶少年サッカー／コンサドーレ札幌(小学生) ▶吹奏楽／札幌交響楽団(三笠中学校など)
学力向上未来塾推進事業	学習習慣の定着と学力の向上を目指し、小学生は教員OB、中学生は私塾経営者などが放課後学習を実施します。
小学校給食費無料化	小学校の給食費を無料化し、保護者の負担を軽減します。
親子英語教室	外国語指導助手などを講師とする親子対象の英語教室を行います。
若者移住定住促進家賃助成	転入者や市内で婚姻された方に賃貸住宅(市営住宅を含む)の家賃の一部を三笠市商工会が指定する商品券で助成します。 ▶単身世帯／最大で2万円分の商品券で36ヵ月助成 ▶夫婦いずれかが40歳未満の世帯／最大で3万円分の商品券で60ヵ月助成(助成期間内に新たに子を扶養した場合は、その子が中学校を卒業する月まで) ▶中学生までの子を扶養する世帯／その子が中学校を卒業する月まで
若者移住定住促進住宅建設費用助成	賃貸共同住宅の建設費用の一部を助成します。(最大で600万円助成)
住宅建設等費用助成	住宅の新築や分譲住宅、中古住宅の購入費用の一部を助成します。(最大で新築150万円、中古50万円助成)
住まいのリフォーム助成	住宅のリフォーム費用の一部を助成します。(最大で50万円助成)

【問合せ先】政策推進課定住対策係 ☎②3182



## 住宅情報バンク登録のお願い

市ホームページで「住宅情報バンク」を開設し、売却や賃貸できる空き住宅などの情報を登録し希望する方に紹介しています。最近では空き住宅や土地を買いたいという方からの問い合わせが増えていきますので、空き住宅や土地をお持ちの方はご連絡ください。

【問合せ先】建設課住宅係 ☎②3998

## 平成29年春の叙勲 岡孝行さんに瑞宝単光章

元消防団団長の岡孝行さん(岡山)が瑞宝単光章を受章されました。

岡さんは昭和48年から平成28年までの43年間にわたり消防業務に精励され、その功績が認められての受章となりました。

6月30日、空知総合振興局で伝達されました。



【問合せ】消防本部総務係 ☎②2033

## 百歳 おめでとうございます

高柳悦雄さん(清住町)が6月16日に満100歳を迎えられ、このたび西城市長からお祝いのメッセージなどが贈られました。

これからも元気で  
お過ごしください。



【問合せ先】福祉事務所福祉総務係 ☎②3995

## 税金は納期限内に納めましょう

税金は市民の皆さんの

暮らしを支えています

### 暮らしを支える税金

皆さんに納めていただく税金は、福祉・教育・除雪などの公共サービスや、道路・公園・学校などの維持管理を行うなど安心した暮らしを守るために使われる非常に大切なお金です。

### 税金を未納のまま放置すると

納期限を過ぎた未納の税金などがあると、市が行うさまざまな行政サービスを受けられない場合があります。

また、税金を納期限までに納めなかった方には督促状を送付し、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には「滞納者の財産(給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車、電化製品、貴金属など)を差し押さえなければならぬ」と地方税法で定められています。そのため、納期限内にきちんと

【問合せ先】税務財政課納税係 ☎②3163

納めた納税者との公平性を保つため、延滞金を含めた滞納額は強制的に徴収します。

経済的な不利益を負うだけでなく、社会的信用も失うこととなりますので、納め忘れにはご注意ください。

### 納税が困難な場合は相談を

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で税金を納期限内に納めることが困難な場合は、早めにご相談ください。生活状況などを聞き取った上で、徴収の猶予などを行うことができます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らない時は、滞納処分の対象になります。



### 男性のための水中運動教室 参加者募集

▼午前コース

【日程】8月18日・25日、9月1日・

8日・15日・22日・29日 / 金曜日

【時間】午前10時30分

【対象】市内在住の50歳以上の男性で全日程参加できる方(要支援・要介護認定の方を除く)

【参加料】3,850円

※温泉も利用できません。

▼夜コース

【日程】8月18日・25日、9月1日

／金曜日

【時間】午後6時45分

【対象】市内在住の20歳以上の男性で全日程参加できる方(要支援・要介護認定の方を除く)

【参加料】1,650円

※温泉も利用できません。

▼共通事項

【定員】15人(定員を超えた場合は抽選となります)

※申し込みが5人に満たない場合は中止します。

【場所】三笠天然温泉太古の湯

【申込方法】4日(金)から10日(木)までに電話または直接窓口でお申し込みください。

【申込・問合せ先】ふれあい健康センター健康係 ☎③2010